

第2号様式

平成27年度第3回法務省入札監視委員会審議概要

開催日時及び場所	平成28年2月26日(金) 10:00~11:50 法務省大臣官房施設課協議室	
委員	角田 茂 (大学監査室長) ※委員長 只木 誠 (大学教授) 遠藤 和義 (大学教授)	
審議対象期間	平成27年8月1日から平成27年11月30日まで	
抽出案件	総件数 56件	(備考)
工 一 般 競 争	45件	
標 準 指 名 競 争	0件	
事 随 意 契 約	8件	
業 簡 易 公 募 型 プ ロ ポ ー ザ ル 方 式	0件	
一 般 競 争	1件	
簡 易 公 募 型 競 争	0件	
務 標 準 指 名 競 争	0件	
随 意 契 約	2件	
	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問, それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
	具申又は勧告	回 答
委員会による意見 具申又は勧告の内容	なし	なし

別 紙

意見・質問	回答
<p>1 工事の発注状況について 公募型及び工事希望型指名競争入札方式による契約並びにその他の指名競争入札方式による契約が0件なのはなぜか。</p>	<p>当省の工事発注においては、原則一般競争入札方式を採用しているためです。</p>
<p>2 業務の発注状況について 意見・質問なし。</p>	
<p>3 応札者が一者であった契約について 平成27年度栃木刑務所国際対策室棟等新営工事について、再度公告入札では総合評価落札方式を採用したのか。</p>	<p>再度公告入札では、総合評価落札方式を採用していません。</p>
<p>同工事について、当初入札と再度公告入札で参加者数はいくつか。</p>	<p>当初入札の参加者数は3者でしたが、再度公告入札は1者のみでした。</p>
<p>4 指名停止等の運用状況について 指名停止措置期間について、1.5か月としているものがあるが、0.5か月分の算定はどのように設定したのか。</p>	<p>指名停止措置期間について、一般的には月数を基礎としていますが、本件については、当該業者が公正取引委員会の課徴金減免制度の適用を受けたことから、一般的な事案としては3か月のところ、半分の1.5か月に緩和しています。</p> <p>なお、他省庁においても同様の措置としています。</p>
<p>5 工事抽出案件について (1) 平成27年度宮城刑務所受水槽更新工事[一般競争入札] 受水槽の撤去工事は含まれているのか。</p>	<p>受水槽の撤去工事は本件には含まれておりません。建物の新営工事に含める予定です。</p>

入札を辞退した1者について、
辞退理由は判明しているのか。

辞退理由は分かりかねます。推測として、配置予定技術者が配置できなくなったなどの理由は考えられます。

予定価格の積算に際し、一部の単価について業者から見積書を徴した上、同見積書の単価に査定率を乗じて算定しているが、当該査定率の算定方法について、適切に説明できるようにしておくべきである。

いただいた御意見を踏まえ、査定率の算定方法について、適切に説明できるよう対応します。

(2) 旭川刑務所新営（建築）第2期
工事（第12回変更）[随意契約]

これまでの変更契約の結果、請負代金が当初契約の約1.5倍となっているが、特殊な事情からか。

本件は、当初設計時と実際の地盤の相違などにより、請負代金が大幅に増額となってしまったものです。

変更契約の回数が第12回とあるが、変更契約は少ない方が望ましい。

いただいた御意見も踏まえ、変更契約については、今後も引き続き留意します。

工事は完成したのか。

工期である本年2月20日までに問題なく完成しております。

5 業務抽出案件について

(1) 平成27年度喜連川少年院耐震
診断業務[一般競争入札]

本件について、電子調達システムによる入札を実施したとのことだが、紙による入札とどのような違いがあるのか。

入札・落札に関する基本的な考え方は変わりませんが、それら手続をシステムで行うことから、入札者がパソコンによって行わなければならないなどの違いがあります。

郵送による入札を希望するなど、紙入札による参加者の扱いはどのようにしているのか。

紙入札による参加も、これまでどおり可能としています。

<p>入札参加を電子調達システムのみとすることは可能か。</p>	<p>システムでの参加が困難な業者もいないとは限らないため、入札の競争性・公平性を確保する観点からも電子調達システムのみとすることは慎重な検討が必要と考えています。</p>
<p>本件は、落札率が約60%となっているが、問題なく履行されたか。</p>	<p>履行期限は本年2月22日までですが、問題なく履行されております。</p>
<p>耐震診断業務はこれからも発注されるのか。</p>	<p>当省の建物について、まだ全ての建物の耐震性が判明していないことから、今後も耐震診断業務を発注していく必要があると考えています。</p>
<p>耐震診断を行った建物は、今後、工事を実施するのか。</p>	<p>耐震性が十分でない場合には、耐震補強等の工事を実施することになると考えます。</p>
<p>(2) 平成27年度国際法務総合センター（仮称）実施設計業務（第1回変更）[随意契約]</p>	
<p>当初契約の契約方式は何か。</p>	<p>当初はプロポーザル方式による随意契約を行っています。</p>
<p>本件は、当初契約額に比較して変更契約額が大きいですが、このような発注ばかりでは、業者が変更契約のリスクを恐れ、高い金額で入札するということが生じるのではないか。</p>	<p>いただいた御意見も踏まえ、なるべく変更契約とならないよう、今後も引き続き留意します。</p>